

景観通信



景観通信は、景観づくりに関する情報発信をすることで、市民の皆さんと情報の共有を図り、鈴鹿の美しい景観と一緒に守り、育てることを目的に発行しています。
今回は「屋外広告物」について、ご紹介します。

会社やお店につける看板を屋外広告物といいます。屋外広告物は、街のあちこちにあり、景観に大きな影響を与える要素になっています。過剰な屋外広告物は景観を壊すこともあります。設置する場所やデザインによっては、まちの個性や賑わいづくりに寄与することもあります。

そのため、街の風景を壊さないよう、屋外広告物を設置するに当たって、広告物の大きさや高さの制限など、最低限度のルールがあります。さらに、事業者の景観的配慮によって、たくさんの人々に親しみや信頼を感じてもらえる屋外広告物づくりが取り組まれています。

景観に配慮した 屋外広告物とは

低く少なく

～高さを合わせ、表示する要素を減らしましょう～

ヒューマンスケールで、シンプルなデザインは公共空間への配慮が伺え、企業の信頼性も高まります。





合わせる・揃える

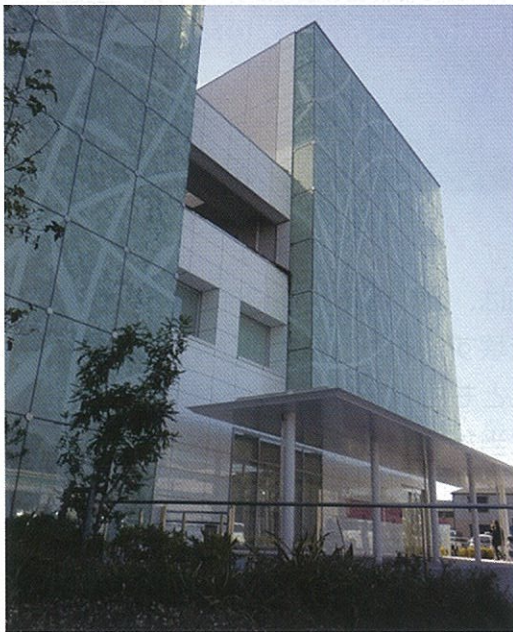
～隣と高さ、素材を合わせましょう～

屋外広告物を複合して掲出する場合、形態・高さ・素材・表示バランス等合わせることが大切です。景観上も美しく、読み取りやすくなります。

抑える

～街なみの色彩に配慮しましょう～

看板の色彩を周囲に調和させることで、景観や地域に配慮したお店の誠実さを感じます。



高める

～地域や企業の価値を高めましょう～

病院や福祉施設では、使用する字体・色彩・デザインによって、優しいイメージになり、信頼性が高まります。

飾る

～期待感が膨らむ演出をしましょう～

リラックスを求めて訪れる施設は、暖かみを感じる演出が効果的です。季節の花を置いたり、植えたりすることで親しみを感じてもらうことができます。



発行：鈴鹿市 都市整備部 都市計画課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-9024 FAX:059-384-3938

E-mail : toshikekaku@city.suzuka.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index.html>